

第五編 失業問題

序 説

初めに斷つて置くが我國には失業に關して未だ統一的の調査なき爲め失業問題の核心を明瞭に知ることは不可能であるが、本文に叙述する所に依りて見るも本年度の失業が如何に大規模であり且つ如何に悲惨を極めたかは何人も容易に首肯する所であらう。抑も失業なる現象は自由競争並に私有財産制度に基礎を置く現代の資本主義經濟組織に隨伴して必然的に起る病弊であるが失業原因に限つては必ずしも一ではない。而して其中最も怖るべきは現代の經濟界に週期的に顯はれる産業的不況、即ち所謂恐慌に伴ふて起る失業であるが今年度の失業は正しく之に當るのである。即ち歐洲大戰の影響を受けて久しく黄金時代を持続した我國の經濟界は本年三月中旬の株式の暴落を導火線として俄然恐慌状態に陥り、各種事業の縮少又は休業閉鎖は各所に頻發し其結果多數

の勞働者は失業の憂目に遭遇して眞に慘憺たる状況を呈出した。今先づ本文の内容を略述して聊か本年度失業問題の概觀を與へやう。

本問題は之を第一、失業状態と第二、失業施設とに二分し前者に就ては冒頭に農務省の調査に係る全國職工移動状況表を掲げて我國失業状態の概觀に便にし、次に各地方中比較的重要なる大阪府、大阪市、兵庫縣、愛知縣、福岡縣の職工移動調を列舉し、それより月別に從ひ且産業的區別を用ひて四月より十二月に至る重要失業事項を列舒して本年度失業状態の一般的趨勢を明かにするに努めた。是によつて之を観るに月別に於て云へば一般的失業状態は四月末より始まり五、六の兩月に最も多數の失業者を出し、七、八と續き、九月以降は失業者の數も漸次遞減の傾向を呈して居る。次に産業別に於て之を見れば工業に於ては染織業を第一位とし機械製造業に次ぎ化學工業も頗る多數の失業者を出した。鑛業にありては炭鑛業と銅山業と

を主とするも其他鐵鑛亞鉛鑛及金銀鑛等も等しく相當に多くの失業を出した。交通業に就て見るも、事業整理の爲め失業者を出したことは本文叙述の如くである。尙商會社の破産及事業整理の爲め失業者續出したが之は俸給生活者問題編に譲る。

更に失業状態を地方別によつて觀察すれば、工業地としては阪神地方其首位を占め、愛知及神奈川東京之に次ぎ、鑛業地にありては福岡縣が嶄然頭角を抜き巖手縣之に從ふて居る。

翻つて第二の失業施設は之を一、國家の施設と二、各種團體の施設とに分類して叙述したが、それは唯職業紹介事業の一事に限られ其他は調査又は計畫のみにして一も實行的施設の見るべきものなかつたのは何たる不見識、怠慢の沙汰であるか。殊に不都合な事は現政府が恐慌來の聲を聞くや惶惶として資本家の救済に急なりしに拘らず、生死の境に沈溺せる失業勞働者の救済を問題とすることが第二次であつた事及び事業主が失業手當を惜み殊に甚

計	合		計
	男	女	
計	二八、四九〇	七、一九九	六、八三三
工場	二五、五〇二	一四、七八九	二、八四五
男	九三、七四四	一三、五四六	一七、九一八
女	三六一、七五四	一四、〇二五	三三、三四四
計	四四五、四九八	一四五、六一一	二七、八三〇

大阪府に於ける職工移動數調 (自大正九年一月至同十一月)

(イ) 職工移動數調

(大阪府警察部調査)

月別	解雇數		雇入數	
	男	女	男	女
一月	一、六六七	六、七七七	六、五三三	一、三三〇
二月	一、六六七	六、七七七	六、五三三	一、三三〇
三月	一、六六七	六、七七七	六、五三三	一、三三〇
四月	一、六六七	六、七七七	六、五三三	一、三三〇
五月	一、六六七	六、七七七	六、五三三	一、三三〇
六月	一、六六七	六、七七七	六、五三三	一、三三〇
七月	一、六六七	六、七七七	六、五三三	一、三三〇
八月	一、六六七	六、七七七	六、五三三	一、三三〇
九月	一、六六七	六、七七七	六、五三三	一、三三〇
十月	一、六六七	六、七七七	六、五三三	一、三三〇
十一月	一、六六七	六、七七七	六、五三三	一、三三〇

(ロ) 業務廢止又ハ休止ノ爲解雇

職工數

月別	解雇職工數		計
	男	女	
一月	一〇	二〇二	二一二
二月	七	七五	八二
三月	二六	一、〇三六	一、〇六二
四月	一五	一、八四九	一、九〇四
五月	二〇	六、七三二	六、九三二
六月	七三	一、四四四	一、五一七
七月	三三	六、八九	七、二二
八月	二五	三、八五	四、一〇
九月	二六	三、三五	三、六一
十月	二	三、三三	三、三五
十一月	二	一、五六	一、五八

(ハ) 新設又ハ業務復舊ノ爲職工雇入調

月別	雇入職工數		計
	男	女	
一月	二二	一六七	一八九
二月	四	二四	二八
三月	一一	六五七	六六八
四月	二二	二二九	二五一
五月	一一	一七八	一九九
六月	二六	二九七	三二三
七月	一〇六	一、五五六	一、六六二
八月	六四	一、〇五八	一一二二
九月	一八	一、七七一	一、八九九
十月	四〇	九一四	九五四
十一月	四〇	八〇九	八四九

兵庫縣に於ける職工移動調

(自大正九年三月至同八月)

(イ) 事業の休止廢止に依る全職工解雇調

職工數

工場(中分類)	工場數	男		女		計
		男	女	男	女	
紡績業	二	四四二	二、七四	二四	二、九八	三、二六
織物業	一四八	一〇	四三	二九三	三〇三	三三三
製絲業	二	一〇	四三	二九三	三〇三	三三三
製綿業	三	三五九	四九	四三	四〇八	四〇八
金屬品製造業	四	二四七	二四	二四	二七一	二七一
機械製造業	四	二四七	二四	二四	二七一	二七一
窯業	六	二一六	一三	一三	二二九	二二九
精穀製粉業	一	八四	一	一	八五	八五
製藥業	一	三三	一	一	三四	三四
發火物製造業	一	三三	一	一	三四	三四
製紙原料品製造業	三	九九八	二、七二六	三、七〇四	三、七〇四	三、七〇四
製紙業	三	二六	七	七	三三	三三
護謄製造業	五	一五三	六四	六四	二一七	二一七
製紙業	七	一〇四	八三	八三	一八七	一八七
製油業	一	一七五	二四	二四	一九九	一九九
染料塗料顏料糊業	三	二一七	四六	四六	二六三	二六三
染料の製造	三	二一七	四六	四六	二六三	二六三
染色整理其他加工業	四	一三三	五七	五七	一九〇	一九〇
化學	二	四三	七	七	五〇	五〇

(ハ) 事業縮小に因る三十人以上

解雇者調

事業(中分類)	工場敷		計	
	男	女		
ラムネ水鏡泉業	一	四	五	
罐詰瓶詰業	三	一五	一八	
飲食の雑	四	三三	三七	
水産品製造業	三	一〇七	一一〇	
木竹莖莖製造業	三	一七六	一七九	
皮革製品業	三	二六	二九	
玉石牙骨介甲及	四	三〇	三四	
角製品業	三	三〇	三三	
蘭莖麥稈及經木	三	三〇	三三	
眞田業	三	三〇	三三	
組物網物業	三	七二	七五	
雑の雑	四	三〇	三四	
鑛山坑夫	四	一三三	一三七	
合計	三〇二	三、五三三	三、八三五	
(ロ) 事業ノ新設或復舊調				
工場(中分類)	工場敷	男	女	計
織物業	八七	一九三	一、三五	一、四七
製綿業	一	二	一	三
染色整理其他加工業	七	四八	三	八〇
組物編物業	九	二六	一〇三	一三八
機械製造業	一	五	一	五
器具製造業	二	六三	六七	七二
金屬品製造業	三	一五	一六	一九
發火物製造業	三	二四	二六	三〇
製薬業	二	一六	二	二〇
精米製粉業	一	一六	二	二〇
窯業	二	八五	二	九〇
製糸業	三	一五	三	一九
製紙原料品製造業	一	二九	三	三三
護謄製造業	一	九	一	二
化學の雑	三	二六	三	三二
菓子製造業	一	七	一	二
罐詰瓶詰業	一	八	一	二
飲食の雑	六	二七	六	三三
玉石骨介甲及角	四	三〇	四	三八
製品業	一	二	一	二
木竹莖莖製造業	一	一八〇	一	一八二
蘭莖麥稈及經木	一	五	一	六
眞田業	一	二〇	一	二二
雑の雑	六	三〇	六	三六
鑛山坑夫	一	一〇	一	一二
運送業	一	一	一	二
合計	一九六	一、四四八	一九六	一、四四八

(ニ) 解雇者歸趨調

種別	三月		四月		五月		六月		七月		八月		計	男女計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
同種業に轉	六七	三九	六五	四四	四七	四七	六九	二、六五	六九	二、六五	三、六三〇	三、六三〇	三、六三〇	三、六三〇
職せる者	八〇	二五	三〇	三、六三〇										
他種業に轉	二七	一〇四	三六	三、六三〇										
職せる者	四三	一六	三六	三、六三〇										
歸農せる者	三九	五〇	七四	九四	三、六三〇									
合計	二七	一、三三三	二、三三三											

失業問題

愛知縣に於ける業務別職工解雇其他狀況調(大正九年十一月末現在) (愛知縣警察部工場課調査)

織維工業

種別	工場數	職工數	時間短縮工場數	事業縮少工場數	全部休業工場數	廢業工場數	賃金引下工場數	解雇職工數	解雇職工に對する措置其他
機械製糸業	367	男 1,864 女 1,743	43 (短縮時間 五時間)	20	10	9	348 (引下率 三割乃至五割)	男 446 女 303	解雇職工には賃金及歸郷旅費を支給す
玉糸製造業	246	男 1,506 女 1,154	1	1	6	2	238 (三割乃至四割)	男 255 女 31	同じ
紡績業	414	男 2,649 女 2,154	31 (三時間乃至五時間)	181	86	7	321 (三割乃至五割)	男 1,042 女 391	賃金及手當を支給す職工は皆歸農す
織物業	1,290	男 4,472 女 2,796	24 (三時間乃至五時間)	571	588	95	607 (三割乃至五割)	男 338 女 162	同じ
撚糸業	152	男 248 女 146	1	2	4	1	105 (二割乃至三割)	男 72 女 38	同じ
染色整理其他の加工業	218	男 1,568 女 1,494	1	3	4	1	114 (三割乃至五割)	男 164 女 51	同じ
製綿業	82	男 473 女 397	1	2	3	1	27 (三割乃至五割)	男 165 女 158	同じ
組物編物業	219	男 1,535 女 489	9 (三割乃至四割)	24	40	1	18 (三割)	男 256 女 136	同じ
合計	2,988	男 8,403 女 8,023	518	822	811	115	1,778	男 5,394 女 2,256	

機器具工業

種別	工場數	職工數	時間短縮工場數	事業縮少工場數	全部休業工場數	廢業工場數	賃金引下工場數	解雇職工數	解雇職工に對する措置其他
機械製造業	152	男 3,296 女 977	3 (三時間乃至三時間)	2	3	1	13 (三割乃至五割)	男 238 女 10	手當ナシ
船舶車輛製造業	22	男 1,987 女 21	1	2	1	1	1	男 19 女 1	同じ

飲食物工業

種別	工場數	職工數		時間短縮 工場數	事業縮少 工場數	全部休業 工場數	廢業 工場數	貸金引下 工場數	解雇職工數	解雇職工に對する指 置其他
		女	男							
金屬品製造業	二八八	一、一五七	二、一七九	六一	四三	二一	四	三八一	三二八	同じ
器具製造業	一五七	一、四〇七	一、五〇七	四六 (三時間)	五一	—	五	八五	六九〇	同じ
合計	六一八	一、五〇七	一、七〇三	一一〇	九八	一四	九	一七九	一、二七五	—
製紙業	一四	六八二	一、一八五	—	—	—	—	—	二八	同じ
製油及蠟燭業	一五	二五四	二、五〇四	—	—	—	—	—	一九	同じ
發火物製造業	四五	二〇六	二、三〇六	五	—	—	—	七	四二八	同じ
製藥業	—〇	二一四	二、四〇四	—	—	—	—	—	四七	同じ
石鹼及蠟燭製造業	一二	一〇七	一、四七二	—	—	—	—	—	一〇七	同じ
人造肥料製造業	三	二〇九	一、四〇九	—	—	—	—	—	八九	同じ
護謨製造業	二	三七	一、三〇七	—	—	—	—	—	二二	同じ
其他の化學雜業	四四	二六〇	一、二〇八	二	—	—	—	—	一〇三	同じ
合計	二、三五一	一、四三三	一、七三九	一九	一七	六	—	二三四	二八〇	—

化學工業

種別		工場數	職工數	時間短縮工場數	事業縮少工場數	全部休業工場數	廢業工場數	賃金引下工場數	解雇職工數	解雇職工に對する措置其他
釀造業	九〇	九四八	四七	一	一	一	一	四	五	手当等を支給せず
精穀製粉業	五〇	三一七	二七	一	一	一	一	一	一	同
菓子製造業	六五	三一八	五	一	一	一	一	二	一	同
水産品製造業	四	三六	七	一	一	一	一	一	一	同
其他飲食物工業	二六	一七六	二	一	一	一	一	二	二	同
合計	二三五	一、二〇五	九四	一	二	一	一	一八	二九	
印刷製本業	三四	七三三	二	一	一	一	一	三	五	何等手当等を支給せず
紙製品業	二九	一〇七	七	一	一	一	一	四	二	同
木竹莖製製品業	二五五	一、三三七	二	三	一	一	一	八〇	三	同
皮革製品業	一九	一四〇	二	一	一	一	一	一	三	同
蘭庭麥稈及經木眞田業	一五	六六	八	一	一	一	一	一	五	同
玉石牙骨介甲及角製品業	七〇	一、二七四	八	一	一	一	一	五	一	同
其他の雜業	一三二	一、一八九	〇	一	六	一	一	二〇	一	同
合計	五五五	一、六六六	六四	四	二	七	一	一四	一	

(二割乃至三割)

(二割乃至五割)

解雇職工に對する措置其他
何等手当等を支給せず

解雇職工に對する措置其他
手当等を支給せず

特別工場

種別	工場數	職工數		時間縮短 工場數	事業縮少 工場數	全部休業 工場數	廢業 工場數	賃金引下 工場數	解雇職工數	
		男	女						解雇職工數	解雇職工に對する措置其他
電氣業	二〇	一四三	一	一	一	一	一	一	一	一
瓦斯業	五	一六六	一	一	一	一	一	一	一	一
金屬精煉業	六	二二七	一	一	一	一	一	一	一	一
合計	三一	五三六	一	一	一	一	一	一	一	一
果計	六、七七八	九〇、四五五	六九一	九六二	八三九	一三四	二、三五四	二	八、〇五四	二、一五一

福岡縣職工移動調 (自大正九年一月至同九月) (福岡縣警察部工場課調査)

月別	工場數		職工數		計	工場數		職工數		計
	男	女	男	女		男	女	男	女	
一月	一七	一〇七	一、三九四	一、六九	一、三三	八三	二、〇四六	一、三三	一、二四	二、五七〇
二月	一四	一、二六	一、八五〇	一、一五	一、三三	一、〇五	二、五九	一、三三	一、二四	二、五七〇
三月	一八〇	一、五三	二、〇四七	一、七五	一、六六	一、四七〇	三、一三六	一、六六	一、四七〇	三、一三六

四月之部

工業

染職業

西陣識の大破綻と悲惨なる失業職工

年産額七千八百萬圓を算し京都隨一の特
 產品として有名なる西陣織物界は財界の
 低氣壓に伴うて俄然不況に陥り同業組合
 中で最も有力と認められて居た博織會が
 先づ臨時休機を決議し之れが實行に着手
 した外縞子製織業の團體である共榮會亦
 美獎會、交織會、糸交會も四月十四日同組

合事務所を代表者を集め本月中を第一期と區劃して其間休機を斷行して生産の調節を圖る事に努め職工に對しては其生活に支障を生じない程度に於て休機期間救済を爲す事とした。更に十六日には御召業者の團體たる隆織會も北野俱樂部に於て春季總會を催し、當面の應急策として半減機を實行する事に協議し、錦欄會も同様半減機を決議したので今や西陣地方に於ける各織物團體は殆ど全部に亘つて休機又は減機を斷行する事となつた。今以上の記事に加ふるに其間に於ける職工の待遇如何を左に列擧する。

▲博多業者 十日より各戸一臺の外全部休機
織賃二割減、機一臺に付一日一圓以内給與、
家族一名一日米三合宛と兒童就業費に相當する賃機をなましむ
▲糸織帶地業者 十六日より休機、機一臺に
一日一圓以内給與又は既往一ヶ月間の賃織工賃六十圓以上の者は一日一圓以下は五十錢成
績不良者は給與せず
▲お召業者 十六日より休機平素誠實なるものに多少の給與を爲す
▲襦子業者 十五日より一ヶ月間休機、資力ある者は一日一圓給與

▲洋傘裏地業者 廿日より五月五日迄休機一日一圓以下を給與

而して右の給與を受けたるものは勿論熟練職工と所謂優良賃織屋のみで其數は三分の一内外である。其他は廿圓位の手當で全部契約破棄、所謂不良職工は前借金棒引で解雇となつた。而して西陣の不況は九月初旬の冬物仕入時期迄續いたので悲惨なる解雇職工一萬一千七百に達した。協調會特派員豊原又男氏の調査によれば此多數の被解雇職工の内同種工場へ口を入れたのは七百六人、仕事の異なる工場へ傭はれたのが千三百四十人、歸農したのが九百八十四人其他五百四十一人で以外の六千七百卅三人と行先不明の四百五十人、都合七千人は眞の失業者となつた譯であると。

製絲撚絲業者は休業したので失業工女五千、賃機業者數萬に達した。
泉南の織布工場閉鎖續出 大阪府泉南郡八木村では財界の好況に乗じて織布工場の續出を見たが頃日來綿絲暴落の餘波を受け、全工場二十餘の中約半數以上は閉鎖のやむなきに至り之れが爲め三百人の失業者を出した。
松山染織及び松山工業の職工解雇 松山市外新場所松山染織會社では織物暴落の結果事業の大縮少を餘儀なくされ、百廿名の職工中約八十名を四月廿日解雇した。又同會社の親會社たる松山工業會社に於ても二十一日製紙部の職工九十九名を解雇した。
博多織物業者の休業 博多織同業組合代表者は四月廿一日會合の結果四月中は半休とし五月に入つて全部休業する事に決議した。而して之に従事する二千三百名の職工に對し休業中男工獨身者には一日五十錢女工には四十錢、妻帯者には七十錢を支給して目前の救済をなす事とした。

兩毛の機業大打撃 財界不況の影響で兩毛機業地は大打撃を受け、破産に頻せるもの多く桐生織物組合は本月十八日機業大會を開き救済策として十四日間取引を中止する旨發表したが兩毛織物組合聯合會も同一步調を執るに決した。又前橋玉絲

機械製造業

に解雇を申渡した。

化學工業

中村造船所の職工解雇 大阪市西區今
木町造船業中村萬之助氏所有の工場は今
回の財界變調で維持困難となつたので四
月廿八日六十名の職工に給料を渡すと共

に解雇を申渡した。 獨逸の廉價で而も精良な染料品の輸入杜
絶された日本に於ては染料化學工業の會

社は雨後の筍の如く簇出し其數も三十七
軒に達したが一昨年の休戦以來其半ばは
倒壊、閉鎖の已むなきに陥り又復今回機業
の不振と共に販路全く絶へて到頭染料工
業の工場二十は全部休止の状態に陥り職
工三百名は不景氣の犠牲となつた。

五月之部

(一) 工業

工業種類別全國職工解雇及雇入數調(五月分)

工業種類別	工場				工場			
	計	男	女	計	男	女	計	
製織工場	58	1,561	11,733	13,294	355	766	5,166	5,902
製絲	173	3,706	10,939	14,645	150	3,577	10,436	13,953
紡績	143	661	1,363	2,023	41	133	354	476
捻絲	1	1	1	1	1	1	1	1
眞綿製	144	194	348	542	63	84	84	167
製綿	173	4,191	18,551	23,670	434	1,257	4,369	5,626
織物	1,733	4,191	18,551	23,670	434	1,257	4,369	5,626
染色整理其他加工	291	2,148	621	2,779	96	334	139	453
組物編物	26	808	1,077	1,885	6	79	79	168
刺繡	2	2	1	2	1	1	1	1
雜合	53	25	435	650	4	15	45	50
機械器具工場	3,261	13,455	45,086	58,541	1,364	6,594	21,713	28,307

失業問題

たやうな前橋市には五月上旬三千の失業女工が呆然として爲すこともなしに蠢いてゐるので群馬縣農會では之等の女工を縣下各地の養蠶家に周旋して急場の不安を遁るゝ事とした。

大阪友禪工場休業 大阪市内及近郊の友禪業者五十四工場は事業不振の爲め休業するの餘儀なきに至つたので京都の同業組合とも協定の上約二千名の職工に對し十五日迄を第一期とし其期間職工一人に對し一日七十錢、徒弟に卅五錢を月賦返還の條件で貸與することに四日可決した。尙伏見地方に於ても二十二日の友禪工場一齊に休業し約五百名の職工悉く解雇。

京都捻絲業者の職工解雇 京都捻絲業者は、西陣の休業に影響を受け、過般來休業中なりしが、更に六月十五日迄第二期の休業を繼續することに、八日協議會を開きて決定し、各工場主側は職工の生活費の負擔に堪へずとして、此機會を以て五十餘の工場、千餘名に對し、即日解雇の申合せをなした。

伊豫絣休業 松山、温泉、伊豫の一市二郡に於ける伊豫絣業者は、本月十四日協議の結果、仕掛品を除く全部本年中同盟休業を爲す事を決議したが、之に直接従事せる男女二十萬内外と稱せられるも、松山市に於ける伊豫絣工場の職工及び少數の専門職工以外は多く農家の婦女子なので、失業から慘憺たる支障は起るまいと思はる。尙本縣西宇和郡織物同業者も本月上旬全部同盟休業を斷行したので、女工一千の失業者を出した。

久留米絣及大島紬の職工失業 久留米地方に於て今度の不景氣襲來で失業した者は久留米絣、縞の職工と足袋屋の職工とであるが、久留米絣及久留米縞の失業者は約九千名に達する。

又大島絣の本場たる鹿兒島に於ては、本月五日の織物組合人事總會の決議に依り、十日から二ヶ月間同盟休業を爲すと共に五千名の女工を解雇した。

福紡の職工解雇 名古屋市の服部紡織會社の所有にかゝる福井市紡織會社では

五月中に職工約百五十名を解雇したが六月廿八日更に職工百名を解雇した。

機械製造業

筑前幸袋工作所の職工解雇 筑前嘉穂郡幸袋町幸袋製作所は事業縮少の結果、千數百名の職工中二百餘名を本月十四日に解雇した。

長崎各鐵工所の職工解雇 財界動搖以來長崎市に於ける小工場の事業中止、若くは工場閉鎖を爲し職工を解雇したものが多く、例へば曩に久保鐵工所は一部職工を解雇し又中旬には松尾鐵工所が約二百名の職工を解雇したが之等多數の解雇職工の大部分は三菱長崎造船所に收容せられ、他の一部及歸農又は轉業せる爲め悲惨な失業者は未だ少ない。

化學工業

阪神の燐寸工場閉鎖 財界の變動と金融の梗塞の爲め、神戸大阪のマッチ業者は本月上旬生産制限の申合せを爲したが愈々

事業の繼續困難となつたので先づ大阪市北區の小谷燐寸會社では十五日限り工場を閉鎖し而して休業中は職工百餘名に對して多少の涙金を支給する事としたが、尙市内數十の小燐寸工場も續々休業閉鎖を斷行した。次で神戸の東洋燐寸會社雲井通工場では本月廿六日に至り突如として多數の職工を解雇した。

京都及愛知の窯業休止 有田焼の名を以て天下に鳴れる有田窯業界では五月一日から同地一部製造家を除く外殆ど作業を休止し、其爲め失業陶工一千人を出し之と利害關係を同じふする者五千餘人に達し双方の間に紛議を生じた。又京都市陶器業五百軒は本月上旬協議の結果休業することとなつたが、尙窯業三百軒も休業する事となつた。

高知縣の製紙職工大會 高知縣では製紙會社の工場を閉鎖する者續出し危機に迫つたので本月二十日高知市に中央製紙職工同盟會の大會が開かれ、五千の労働者若し一人でも解雇されたら互雇に救助することを誓つた。

(二) 鑛業

若松炭鑛の滅首 福岡縣遠賀郡水巻村若松鑛業株式會社では第一、第二炭坑共休止のやむなきに陥り其爲め事務員、坑夫の失業するもの九百七十餘名に達した。

盤城各炭山の事業縮小 不景氣の颶風に盤城地方各炭山に於ても事業縮小方針を採り、朝日炭鑛に於ては十三日坑内湧水と稱して男坑夫四十名、女坑夫卅九名の解雇を斷行したが、之より先き入山炭鑛に於

ても役員卅名を滅首した。更に十八日に至り此地方の大炭山を以て目せられる好間村古川炭鑛に於ては男女労働者九百卅九名、役員卅四名に對し大淘汰を斷行したので全炭山界の労働者に大恐慌を惹起した。而して炭山側に於ては前記滅首者に對し獨身男坑夫には十五圓より廿五圓、同女には十圓より廿圓、家族二人以上の者に對しては右の外更に廿五圓以上五十圓の範圍にて手當を給し、外月二回月給日勘定の用度係りに對しては、之を全部免除せるが前記滅首者の家族を合算する時は實に二百人の大多數に達し、それ等の中には歸國する者尠かざるが目下養蠶期と農繁期なるを以て大半それ等の方面に吸収せられ得る状態にある。

六月之部

(一) 工業

工業種類別全國職工解雇及雇入數調(六月分)

日本勞働年鑑

工業種類別	工場雇職工數				工場雇入職工數			
	男	女	計	男	女	計	計	
染織工場	436	7,163	8,170	662	2,098	3,665	15,783	
製絲	274	1,345	1,563	142	3,411	8,033	10,433	
紡績	107	983	1,196	50	96	433	498	
撚製	—	—	—	—	—	—	—	
眞綿製	—	—	—	—	—	—	—	
製綿	129	379	568	95	146	233	379	
織物	1,373	2,975	4,966	475	1,214	1,743	5,957	
染色整理其他加工	196	540	1,720	93	357	452	659	
組物編物	292	1,107	1,529	88	167	266	793	
刺繡	—	—	—	—	—	—	—	
雜合	49	274	408	3	21	22	48	
機械器具工場	2,637	46,566	86,731	1,641	6,733	26,246	84,978	
船舶車輛製造	568	353	5,628	438	3,779	2,221	3,792	
機械製造	136	198	6,330	101	3,481	1,352	3,606	
器具製造	238	435	1,968	191	1,585	333	1,907	
金屬品製造	891	1,091	6,099	609	2,355	628	2,973	
合計	1,833	22,077	22,077	1,339	11,000	12,788	13,278	
化學工場	481	1,001	5,187	334	2,292	503	2,796	
窯業	260	1,014	2,473	88	545	330	875	
漆器	2	9	27	—	—	—	—	
製革及毛皮精製	18	8	75	9	59	3	62	
發火物製造	106	1,331	1,927	55	105	239	344	
製油及製蠟	47	56	52	29	183	4	234	
製藥	146	338	1,579	92	267	231	498	
護謄製	123	635	1,593	83	544	402	946	
化粧品製造	3	76	88	5	4	5	9	

金	三六	七三五	六三	七九八	一三	六	一五	七九
屬	三六	七三五	六三	七九八	一三	六	一五	七九
精	三六	七三五	六三	七九八	一三	六	一五	七九
煉	三六	七三五	六三	七九八	一三	六	一五	七九
計	三六	七三五	六三	七九八	一三	六	一五	七九
計	三六	七三五	六三	七九八	一三	六	一五	七九
總	三六	七三五	六三	七九八	一三	六	一五	七九
計	三六	七三五	六三	七九八	一三	六	一五	七九

染織業

大阪府、泉北郡の機業工場全部閉鎖。大阪府下泉北郡の機業商は囊に綿糸綿糸惨落に際して俄かに事業を縮小したが其後の惨落に到底事業を繼續する能はざるに立至つた。而して郡内の大小工場八十二、此女工三千二百七十名であるが本月中旬に於て操業を繼續せる工場は浪花紡織外十八工場で其他の休業工場の女工二千餘名は何れも失業して途方に暮れてゐる。更に二十一日に至り泉州織物株式会社は無期休業に決し六百名の職工を一時に解雇した。尙其他目下操業中のものも來月上旬約定品の賣上げを機として一、二會社を除く外全部工場を閉鎖するの外ない有様である。

廿日から全部休業し失業者八千を出し殆んど全滅の體である。
 知多の失業者六千 愛知縣知多の重要物産たる白木綿織布工場二百八十餘は本月の決済終了と共に全部休機し爲めに約六千餘名の男女工は失業した。又本縣一宮町附近の機業も寂寥々たる境地に陥り本月中旬工場から解雇された男工は百二十名、女工は千八百七十二名あり、又解雇はされて居らぬが工場主の休業に依つて解雇同様の破目にある男工は百八名、女工は千六百五十名に達する。
 沼津紡織工場の職工解雇 東京絹毛紡織株式會社沼津工場にては本月二十日夜突然男女職工四百餘名を解雇する事とし其旨發表したので、解雇された職工は翌早朝同工場事務所に殺到して一悶着を起したが沼津警察署員の仲介で事なくすんだ。

機械製造業

室蘭製鋼所の職工解雇 北海道室蘭日本製鋼所は六月一日附を以て突然職工七百餘名を解雇した。解雇職工には労働懇話會の幹事全部を網羅して居る。
 富士製鋼及日本鋼管の工場閉鎖 神奈川縣橋樹郡大師河原在富士製鋼會社は昨年來事業衰退の結果本年二月末職工二千四百餘名の大部分を解雇し目下百三十餘名残留せるも作業中止の状態にあり十五日重役會議を開き工場閉鎖に關し協議の結果愈十七日職工全部を解雇するに決した。又神奈縣川崎在日本鋼管會社は十五日突然三千五百名の職工約五百名を一時に減首し該職工には手當として日給十日分乃至五十日分を給與した。
 阪神諸鐵工所の職工解雇 大阪市北區株式會社安治川鐵工所は使用職工六百名

中二十五名を減首したるを手始めに更に夜業全部を廢し夜業職工百六名は本月限り解雇する旨を十九日發表し最高十五日最低五日分を給與し同時に事務員の一部をも解雇する事とした。又伊藤鐵工所に於ても十九日五十餘名を解雇した。神戸市の日本製鐵株式會社に於ては本月十八日協議の結果復舊の時機到來するまで休業する事に決し翌十九日二百三十名の職工中二百名を解雇し、此解雇者に對しては一箇月乃至二箇月分の俸給を交付の上就職する迄社宅を無料にて貸與する旨を發表す。

化學工業

中甸夜業を全廢して多數の職工を解雇した。又木造船の建造地を以て古來有名なる岡山縣下牛窓町の造船業界も非常な不況にて爲に戰時中三圓内外であつた職工賃銀は本月下旬二圓四十錢内外に低下した。

飲食物製造

寶味淋の職工減首 寶味淋製造元なる京都府伏見町の四方合名會社にては本月十九日使用職工三百名中七十名を突然減首したので職工の動搖を惹起した。

東洋製鐵の減首 福岡縣戸畑の東洋製鐵株式會社に於ては財界不況と鐵價下落の爲め工事中の熔鑄爐其他新擴張工事全部を中止し本月廿三日技術部其他各課の職員雇傭員七十四名の淘汰を行ひ更に二三日を経て職工千四百名の中二百三十名を解雇した。

各地造船業の不況

内田造船所では本月一日附を以て社員雇傭員十二名を減首し、淺野總一郎氏經營の鶴見造船所でも本月

關門窯業休業 下關市外彦島村關門窯業株式會社工場では、板硝子製鐵等の取引杜絶し金融梗塞の爲め會社營業不可能に陥り本月十三日から全部の工場を休業することに決定し翌十四日には警官立會の上八百八十一名の職工に對し、二年以上勤務者には四十日分、二年未滿は二十日分の給料を與へ、又幼年工には旅費を與へて悉く解雇した。

寶味淋の職工減首 寶味淋製造元なる京都府伏見町の四方合名會社にては本月十九日使用職工三百名中七十名を突然減首したので職工の動搖を惹起した。

愛知セメントの職工解雇 名古屋市南区熱田愛知セメント會社に於ては事業縮少の爲め本月下旬約三百名の職工を解雇。

日本舍蜜肥料の職工解雇 山口縣厚狹郡小野田町日本舍蜜肥料會社は五月多數の職工を解雇したが更に本月二十三日七

大日本麥酒の職工解雇 大日本麥酒株式會社程ヶ谷工場にては本月卅日突如として全職工の三分の一即ち男女工二百十六名を解雇した。而して之等解雇職工に對する手當總金額六千五百七十六圓四十五錢にして是に上半期賞與金一千九百七十九圓積立金六千五百六圓四十錢、給料四千三百五十三圓十一錢合計一萬九千四百四十四圓九十三錢を支給せるが勤續八年以上のもの最高五百三十二圓六十錢是より以下の勤續者最低八十三圓三十錢にして尙臨時工に對しても是に劣らざる優遇方法を講じた。

(二) 鑛業

佐藤鑛業所の解雇 筑前遠賀郡香目村 佐藤鑛業所では四百四十二名の坑夫中本月十八日八十五名解雇以來專業整理中であつたが二十二日更に百七十七名の坑夫を解雇した。

山口縣下炭坑労働者の悲境 日本一の海底炭坑の所在地たる山口縣厚狹郡宇部村は不景氣來の爲め半年前の全盛に引替へ慘憺たる有様に陥つたが就中一萬三千

の炭坑労働者は平均三割、或者は四割の收入減に泣いて居る。

島根縣鑛山の休業頻々 島根縣の畑ヶ迫鑛山は本月下旬全部休業し始に坑夫五十名、次で百二十二名、最後に百二十名を解雇した。鰐淵鑛山も本月十六日坑夫五十名を全部解雇して休業し、吉永鑛山も同じく坑夫四十七名を全部解雇して休業した。寶田石油の工夫解雇 寶田石油會社にては本月二十九、三十日の兩日に亘り新潟

縣下西山工場を始め秋田、山形、静岡、青森の五工場に於て工夫及臨時夫五百名に解雇手數を給與して斷然解雇した。

(三) 交通業

滿鐵の大減首 南滿州鐵道株式會社に於ては本月上旬財政窮迫と社務整理の爲め職員雇員二割、傭員一割五分、合計九千人を淘汰することに決し、其手始めとして直ちに沙河工場の従業員日本人五百四十名、支那人千三百卅名を解雇した。

七月之部

(一) 工業

工業種類別全國職工解雇及雇入數調(七月分)

工業種類別	工場			工場		
	解雇	雇入	計	解雇	雇入	計
製絲	六三二	一、〇八三	七、三〇三	七三三	一、二四七	一三、〇二一
紡績	一四九	三、三七一	一五、一三八	一三五	二、一五〇	六、五六二
織造	八〇	二七五	八六三	六九	一七四	四七七
製綿	三	三	一三	二	二	三
眞綿製	八九	七九	二三八	一七	一五七	二六三
織物	九三六	二、一六五	一、九三三	七三	一、六四五	八、六〇五
染色整理其他加工	一九五	八〇九	一、二〇三	一六	六七一	二〇〇
計						
計	二、一〇三	七、三〇三	一、二〇三	八七一	一〇、二五〇	一四、三二六

部四百五十五名を解雇した。

神戸製鋼所の職工解雇 鈴木商店經營の神戸製鋼所は本月一日技師以下百卅名の職工を解雇したが、又七日職工二百餘名に對し日給一ヶ月半分を與へて突然解雇

原田造船所の解雇 大阪市南區木津川

町原田造船所では、本月十七日職工三百名中百九十名を解雇し而して解雇職工には

五日分乃至廿五日分の手當を給與する外、

職長伍長に命じて今後の就職口を周旋せしむることを約した。因に木津、尻無川沿

岸の七十六の造船工場中今日迄に閉鎖せるもの四十五、休業九にして目下兎に角生

命を繼いでゐるのは、大阪鐵工所を筆頭と

して廿二工場に過ぎない。右の閉鎖造船所の職工數は大概多くて百少い所は五十名

位で總計の解雇職工は二千人に達する。

化學工業

横濱魚油の職工解備 横濱魚油株式會社に於ては先月卅日工家部九人、魚油部十

三人、第三工場十八人合計四十名の職工を解備したが之れより先既に解雇したるものは六十名ある。

特別工業

特別工業

川北電氣の職工解雇 大阪府鯉江川北

電氣企業者工場にては従業職工千二百名

中四百名（内女工八十名）に對し六十日分乃至十五日分の手當を支給して本月五日

解雇した。

田中電氣の解雇 大阪府今宮町の日本

電氣車輛株式會社は本月一日突如全職工二百十一名に對し解雇を申渡した。

大阪電燈の解雇 大阪市安治川町の大

阪電燈安治川製作所にては本月中旬社員准社員百名、職工五百餘名の中其三分の二併せて四百餘名を解雇した。

(二) 鑛業

川井山鑛山休業 山口縣阿武郡の大鑛

山たる川井鑛山は古河鑛山會社の經營する所であるが本月始めより休業する事となり坑夫及事務員其他百數十名を解雇す。

釜石鑛山の坑夫解雇 釜石鑛山にては事業縮小に決し本月初旬坑夫の減首を行

つたが更に十七日六百名を減首した。前後を合すれば二千名に達する。序に附記する

が同じく巖手縣松尾村所在の松尾硫黃鑛

山に於ても事業縮小の結果第一着手として本月十六日坑夫約三百、社員五十餘名を

解備した。

八月之部

(一) 工業

工業種類別全國職工解雇及雇入數調(八月分)

工業種類別	工場		解雇職工數		計		工場		雇入職工數		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
製絲	六五三	一、三三八	六、二三〇	七、五六八	五七六	六七一	六、六七三	七、三四四	一七〇	一、〇二九	一、二〇〇	一、三四四
紡績絲	一七〇	四、六八八	三、六一〇	一七、二九八	一五六	三、五三三	九、四九六	一三、〇二九	一七〇	六九二	一、六六二	六、九二
摺絲	七〇	一三二	五四九	六八〇	七三	二二二	四八一	六九二	一	三	一	五
真綿製	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
織製	八八	一三六	一六〇	二九六	一三三	二二七	三九四	六〇一	八三	一三六	一三三	一三六
染色整理其他加工物	八三三	一、八二一	七、〇七三	八、八八四	八九七	二、四三〇	一、〇六〇	一三、四九〇	一、〇六〇	一、〇六〇	一、〇六〇	一、〇六〇
組物編織	一九二	七五七	三八	一、〇七五	一九六	一、〇五〇	三八一	一、四三一	一九二	七五七	一九二	七五七
刺繡	一	二	四	六	一	二	四	六	一	二	四	六
雜合	二、一九六	九、二五四	二七、九八一	三〇、三四五	二、二〇六	八、五三〇	二九、五八二	三六、一〇三	二、一九六	九、二五四	二、一九六	九、二五四
機械及器具工場	五三四	四、六一〇	三四八	四、九五九	五六三	三、〇九九	二五〇	三、三四九	二、一九六	九、二五四	二、一九六	九、二五四
船舶車輛製造	二二六	四、六二一	二六三	四、八八三	一三〇	二、九八八	一六九	三、一五七	二二六	四、六二一	二二六	四、六二一
器具製造	二二	一、二〇七	三六三	一、五八九	二四八	九五一	三三五	一、七三六	二二	一、二〇七	二二	一、二〇七
金屬品製造	六五九	三、二七七	八〇四	四、〇八一	六三一	二、六九一	五四一	三、三三三	六五九	三、二七七	六五九	三、二七七
化學工場	一、五三一	一三、七二五	一、七九四	一五、五〇九	一、三五三	九、七二九	一、二八五	一、〇二四	一、五三一	一三、七二五	一、五三一	一三、七二五
窯業	三九六	二、六三四	七七二	三、四〇六	三八二	二、四三四	六九四	三、二二八	三九六	二、六三四	三九六	二、六三四
漆器	一三四	五五七	二九一	八四八	一三四	六六二	四八二	一、一四四	一三四	五五七	一三四	五五七
製革及毛皮精製	一	六	一	六	一	一	一	一	一	一	一	一
發火物製造	七三	三四三	五七八	九二二	八五	五六〇	一、三三六	一、八八六	七三	三四三	七三	三四三
製油及製蠟	五九	二三五	一九	二五五	二九	一〇六	一九	一三五	五九	二三五	五九	二三五
製藥	一八	四七九	二五五	七三四	九四	四三七	一五九	五九六	一八	四七九	一八	四七九
護謨製	一三〇	七六一	四五五	一、二二六	一三〇	九九〇	五八二	一、五七三	一三〇	七六一	一三〇	七六一
化粧品製造	七	六	一三三	二二八	四	七	一	八	七	六	七	六

失業問題

特別工場		計		計		計		計		計		計		計	
瓦電	斯氣	五	七	一	三	二	七	九	一	一	一	一	一	一	一
石鹼及蠟燭製造	106	105	74	179	14	101	103	108	101	101	101	101	101	101	101
染料塗料其他製造	50	160	59	219	39	101	45	101	101	101	101	101	101	101	101
人造肥料製造	26	85	37	123	25	258	33	33	33	33	33	33	33	33	33
雜	71	339	237	576	99	251	218	369	9,526	3,568	9,526	3,568	9,526	3,568	9,526
合計	1,081	6,056	3,915	8,971	989	5,948	3,568	9,526	3,568	9,526	3,568	9,526	3,568	9,526	3,568
釀造	65	322	94	406	55	356	59	415	415	415	415	415	415	415	415
製糖	10	98	18	116	8	106	9	115	115	115	115	115	115	115	115
製茶	43	447	281	788	39	33	69	66	66	66	66	66	66	66	66
精穀製粉	35	183	94	277	33	109	42	69	69	69	69	69	69	69	69
菓子製	29	111	11	122	33	109	42	69	69	69	69	69	69	69	69
菓子製	40	186	219	405	44	200	235	235	235	235	235	235	235	235	235
罐詰瓶製	25	47	59	106	26	54	77	77	77	77	77	77	77	77	77
畜產品製	108	14	13	27	55	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
畜產品製	10	23	2	25	55	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
水產品製	24	163	153	316	15	110	68	184	184	184	184	184	184	184	184
雜	29	1,584	1,045	2,628	210	1,418	637	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780
合計	289	1,584	1,045	2,628	210	1,418	637	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780
印刷及製本	205	1,001	315	1,316	288	1,335	344	1,539	1,539	1,539	1,539	1,539	1,539	1,539	1,539
紙製	41	155	153	308	40	154	178	333	333	333	333	333	333	333	333
木竹莖製	250	74	452	1,166	224	766	433	1,188	1,188	1,188	1,188	1,188	1,188	1,188	1,188
皮革製	14	76	34	110	29	111	57	188	188	188	188	188	188	188	188
羽毛製	15	38	60	98	11	47	41	88	88	88	88	88	88	88	88
蘭荳麥稈木真田	14	47	20	67	8	20	9	29	29	29	29	29	29	29	29
玉石牙骨介甲及角製品	33	87	69	156	30	73	35	88	88	88	88	88	88	88	88
雜	294	1,054	958	2,012	269	860	897	1,757	1,757	1,757	1,757	1,757	1,757	1,757	1,757
合計	866	3,172	2,061	5,233	799	3,275	1,953	5,238	5,238	5,238	5,238	5,238	5,238	5,238	5,238
特別工場	19	100	29	139	17	115	11	126	126	126	126	126	126	126	126
瓦電	7	44	3	37	9	44	1	46	46	46	46	46	46	46	46

金	一七	二六九	四三	三二	九	一〇九	一	一一〇
合	四三	五〇三	七四	四七	三	二六九	一三	二八三
計	五、九九六	三三、一八四	三、八七九	七〇、〇六三	五、六〇二	二六、八八四	七、〇三八	六五、九三三
總								

染織業

甲府の失業女工 甲府市の坐繰業同業組合にては八月一日から無期休業をなすことに決したので忽ち坐繰糸女工一万人は失業状態に陥つた。

徳島縣下生絲業の操業中止 徳島縣下の製絲業者は本月十五日から二ヶ月間操業中止に決したので之が爲め職工三千名は失業した。

富士紡程ヶ谷工場の解雇 横濱市外程ヶ谷富士瓦斯紡績會社程ヶ谷工場では、操業短縮の結果先月中に約七百名の女工を解雇したが更に本月中旬迄に約千名の女工を解雇した。

鐘紡兵庫工場の解雇 鐘ヶ淵紡績會社兵庫工場では四千百十八名の職工中本月廿五日迄に五百名を解雇した。

日本毛織の馘首 日本毛織會社は本月

中旬岐阜、加古川其他全工場を通じて約一割即ち六百名の職工を馘首し解雇職工に對しては手當として二ヶ月分の給料及び旅費を支給した。

機械製造業

室蘭製鋼所の馘首 室蘭日本製鋼所輪西製鐵部は熔鑛爐一機休止の爲、本日三日職工五百名職員二十名を馘首した。

大阪機械工作所の解雇 大阪府豊崎町大阪機械工作所にては本月十一日二百五十名の馘首を發表し而して最高二ヶ月分最低廿日分の手當を給料と共に支給した。日本機械製作所の解雇 東京市月島の名の中六十五名を解雇した。

化學工業

尼崎朝日硝子工場の解雇 尼崎市の朝

日硝子にては七日職工一千百名中成年工九十七名、未成年工五十九名、保護工十五名、女工九名合計百八十名を解馘し七日分の日給の外、退職手當一萬九千五百九十圓及び特別慰勞金四千四百四十五圓を分配支給した。最高十一年勤続者は千三百八十五圓最低一ヶ月勤続者は十七日分を支給され且歸國者には汽車汽船賃を給與さる。

特別工業

東西電氣製作所の閉鎖 横濱市茂木惣兵衛氏の社長たる株式會社東西製作所は本月二十五日限り閉鎖するに決し同日職員百三十名、男工五百五十三名、女工二十五名を解雇した。

青森電煉所休業 藤田組青森電煉所は本月廿三日休業を發見すると同時に七名の留守事務員を除くの外、職工三百名を解雇した。

東京瓦斯電氣の職工減首 東京瓦斯電氣株式會社大森海岸工場にては二百四十名の社員中二百名は二ヶ月乃至三ヶ月分の給料を與へて本月十四日解雇したが、更に十七日に至り二千八百名の職工中八百名に對し半ヶ月分の涙金を與へて減首。

(二) 鑛業

石川炭坑の減首 福島縣岩城郡古川炭坑鑛業所に於ては本月一日突然役員百名坑夫六百名を解雇した。久根銅山の淘汰 靜岡縣磐田郡久根銅山は古河家の經營なるが本月中旬天龍川にて鑛石運搬中の船夫百五十餘名を解雇

九月之部

(一) 工業

工業種類別全國職工解雇及雇入數調(九月分)

工業種類別	工場 解雇職工數			工場 雇入職工數		
	男	女	計	男	女	計
製絲	六六三	五、六一〇	六、二九三	七三三	七、四三九	八、一七二
紡績	一五三	一、七三三	一、八八六	四、一六六	一、五、二二三	一、九、三八〇
染織	八四	四二三	五六一	二四〇	八六六	一、一〇六

失業問題

したが更に大淘汰ある模様である。

幌別鑛山の解雇 北海道室蘭支廳幌別郡の幌別鑛山は本月末休業の旨發表すると共に坑夫事務員三百名を解雇した。足尾銅山の淘汰 足尾銅山では本月十一の兩日役員淘汰を行ひ職員卅二名、雇員三十三名を減首した。

釜石鑛山連日減首 既に事業の大縮少をなせる釜石鑛山は更に縮小をなすの餘儀なきに至りたる結果、本月六日先づ廿五名の坑夫を解雇し七日又もや五十四名を減首したが當分の間毎日少數宛の解雇を行ふ目論見である。

大阪商船の減首 大阪商船會社では更に七十名の社員を減首したが本月十一日更に百餘名(内三分の二は海員三分の一は陸上勤務)を解雇した。日本郵船の減首 我海運界の旗頭たる日本郵船會社では本月九日陸上勤務社員二百五十名を減首した。

(三) 交通業

小坂鑛山の減首 小坂鑛山にては本月末第二回の淘汰を斷行し、役員廿六名坑夫千二百名を減首し、之等に對して半年分又は一ヶ年分の手當を支給した。

小坂鑛山の減首 小坂鑛山にては本月末第二回の淘汰を斷行し、役員廿六名坑夫千二百名を減首し、之等に對して半年分又は一ヶ年分の手當を支給した。

眞綿製造	二	—	七	二	10	17	27
織製綿	94	99	194	186	39	558	877
染色整理其他加工物	881	1,853	7,336	9,188	1,322	1,539	16,459
組物編物	271	646	334	980	28	408	1,464
刺繡	137	295	835	1,200	159	1,031	1,433
雜計	47	158	291	499	54	405	700
機械器具工場	2,339	7,555	26,753	34,308	2,903	39,430	49,707
機械製	543	3,545	12,117	16,866	476	3,343	3,643
船舶車輛製	133	4,751	17,211	4,933	121	1,091	4,133
器具製	205	1,566	4,888	1,854	196	285	1,583
金屬品製	623	3,031	6,444	3,675	753	3,691	4,233
合計	1,483	12,693	1,645	14,338	1,545	1,236	15,561
窯業	384	2,430	747	3,177	404	699	3,353
紙業	143	801	454	1,255	150	585	1,473
漆器	—	—	—	—	—	—	—
製革及毛皮精製	30	79	9	88	20	80	80
發火物製	90	307	673	980	94	1,355	1,931
製油及製蠟	56	287	44	331	39	18	29
製藥	114	436	419	855	110	201	654
護膜製	111	810	510	1,330	128	83	2,011
化粧料製	22	113	60	73	8	83	91
石鹼及蠟燭製	88	73	80	151	19	69	159
染料塗料製	36	133	20	143	32	36	206
人造肥料製	30	533	72	605	25	33	437
雜計	60	709	230	939	54	156	363
合計	1,073	6,598	3,318	9,926	1,094	4,056	10,946
飲食物工場	—	—	—	—	—	—	—

月中旬に殘絲整理の爲め復業する者を出すに至りたるが本月中旬又復本年中は斷然休業する事に決したるより三萬人の職工は恐慌を來した。

機械製造業

三井造船の職工解雇 岡山縣兒島郡日比町三井造船工場にては本月初め善良なる職工のみを残し其他は漸次解雇する方針を採用した。

川崎造船の人減し 本月中旬川崎造船所では大阪府及び滋賀縣下各方面より就職者辨當持參にて殺到するの光景を呈して居たが同工場では口下驅逐艦三隻其他の請負期に以迫せるにも拘らず人員増加の必要を認めざるのみならず既に三日以上無斷缺勤者は内規の下に容赦なく退社處分に附しつゝあり、職工數は五月末の一萬六千六百六十人に比し約一千人を減じて居る。

淺野造船所の減首 神奈川縣橋樹郡町田村潮田淺野造船所では造船業不振の影響を受け事業緊縮の爲め職工四千餘名中

約一割五分の減員を行ふべく計畫中であつたが廿五日午後五時終業後各課別に課長より五百餘名に對し、同日限り解雇を言渡した、解雇職工に對しては勤續年限及賃銀の高低に應じ相當の手當を給し、更に特別解僱手當として一様に日給十七日分を給與するといふ事であつた。

化學工業

大日本セルロイドの職工解雇 曩に堺、尼ヶ崎、網子の三セルロイド會社併合し千二百五十萬圓の大資本を抱擁するに至れる大日本セルロイド會社にては最近財界不況の影響を受け製品過剩を來せるより、業務縮小を餘儀なくせられ夜業を中止することとなり之と同時に各分工場の社員職工を解雇することとなり堺工場全職工八百十名の中二百七十二名(内女工九十名)に十六日午後五時解雇を申渡した。男工には日給三十日以上四十五日分女工には二十日以上三十日分を與ふべく一人當り男工七十五圓女工十七圓平均であると。

又網子工場も職工四百十名中二百七十名を解雇すべく湊金は日給平均四十五日分を支給するとなつて居た。

日本火藥の減首 日本火藥製造株式會社では九月一日から東京及び山口縣下厚狹の工場に於て爆藥製造部職工三百餘名と職員三十五六名の中の約一割とを減首しその他の職員は全部待命として生産休止の状態に陥つた。

鳥取抄紙休業 鳥取抄紙株式會社では本月二十七日より休業し、男女工百餘名を解雇し夫れく一月分の賃銀を支給した。

特別工業

横濱電線の淘汰 横濱電線株式會社は事業縮少の爲め、本月二十日重役會議の結果一千三百餘名の社員及び職工の約半數を淘汰することに決した。

筑豊電氣の社員解雇 筑豊電氣軌道株式會社では本月下旬の重役會議に於て、十月より向ふ一年間事業を繰延べ、社員全部は九月限り解雇する事に決定した。

(二) 鑛業

北九州諸炭坑の坑夫解雇 最近左記炭坑にて左記の如く坑夫解雇を断行した。

- ▲若松炭礦七五〇 ▲大河山田炭礦一八二五 ▲日向炭礦五七 ▲岩崎炭礦六〇〇 ▲高江炭礦一〇〇〇 ▲茨城探炭重内炭礦三五四 ▲大正炭礦三四〇〇

磐城炭坑の馘首 福島縣の磐城炭坑では本月二十三日突然運輸係長以下高級社

員十名、役員百名の解雇を行つた。

水澤銅山休業 巖手縣和賀郡岩崎村所在の古河鑛山株式會社經營の水澤銅山は銅價暴落のため六日突然坑夫五百名を解雇し一時休業の旨發表した。

日立鑛山の役員淘汰 茨城縣多賀郡日立鑛山では本月九日役員百餘名に對し向ふ六ヶ月間待命休職を命じたが待命中は何れも現職通り俸給及び手当を支給し、期

間内に事業が緩和復興すれば復職せしむる筈である。

釜石鑛山の失業者 釜石鑛山にては既に二回の坑夫淘汰を行つたが本月九日更に第三回の淘汰を行つたので前月を通じて失業者八百七名を出した。

高田鑛山の解雇 宮城縣栗原郡の高田鑛山では本月末第二次の縮少を行ひ、役員及び労働者約五百名を解雇した。

十月之部

(一) 工業

工業種類別全國職工解雇及雇入數調(十月分)

工業種類別	工場 解雇			工場 雇入		
	男工	女工	計	男工	女工	計
製絲	六四	五八	一一二	四九	二九	七八
紡績	一五	一四	二九	二二	一五	三七
織製	七	七	一四	一八	五	二三
眞綿製	四	五	九	五	五	一〇
織製	一五	一四	二九	二〇	一七	三七
染色整理其他加工	八四	一六	一〇〇	一八	八	二六
組物編物	一八	六	二四	八	三	一一
計	一五	一七	三二	二七	六	三三

失業問題

菓子製造	42	27	184	311	47	185	233	437
織詰瓶詰	29	45	65	110	33	123	176	288
畜産品製造	6	33	10	33	5	26	22	27
水産品製造	7	3	5	3	5	6	3	8
雑合	25	8	90	174	20	56	63	118
雑合計	294	1,135	843	1,967	280	1,191	699	1,880
印刷製本	38	1,350	359	1,709	30	1,504	355	1,899
紙製	43	168	136	304	4	135	133	268
木竹葛莖製品	243	1,094	363	1,457	23	85	22	1,066
皮革製品	10	5	16	69	7	78	22	99
羽毛製	22	46	53	98	8	44	33	77
蘭庭麥稈木眞田	10	57	64	121	9	59	46	105
玉石牙骨介甲製品	5	254	130	384	3	147	67	224
雑合	38	984	943	1,937	26	944	1,128	2,062
雑合計	930	4,006	2,033	6,069	79	3,766	3,034	5,750
特別工場								
電氣	33	108	15	133	9	48	15	63
瓦斯	14	13	4	15	2	6	3	9
金屬精煉	25	39	41	70	3	18	7	15
総合計	6,061	32,665	34,477	64,143	6,188	29,338	33,355	61,583

染織業

福井縣下の羽二重休機 福井縣下各機
業地は羽二重不況生産調節の爲め同盟休
機を實行中であるが、福井市各機業家も協

議の上本月十五日から向ふ一週間同盟休
業し更に市況回復せざる時は善後策を講
ずる事に十三日決定したが休業期間中は
職工に對して平常賃銀の七割を支給する。
松阪紡績の操業休止と職工解雇 三重

縣松阪町の紡織界は依然として不況の狀
態であつたが一時休止中の二三工場は過
般操業を開始し其後又復綿絲布は大暴落
を告げ且又輸出品は殆ど杜絶の姿なる爲
め綿絲布界は前途益暗澹の兆なるも生産

品は倉庫に堆積するばかりなるを以て、松阪紡績株式會社第二工場にては十八日より一時操業を休止するの餘儀なきに至り職工全部解雇し他の會社へ就業せしめたが十月現在の工場職工數は左の如し。

會社	男工	女工
笹川紡織	三七	二三四
伊勢織物	一七	一二四
藤村織布	六	四六
松阪木綿	三三	七一
同山紡織	三	二六
岡山紡織	四	一五
同第二	一一	三二
松阪紡績	一三	八七
白塚合資	九	三四

機械製造業

下關鐵工所の減首 下關市外彦島村中部鐵工所にては主としてトロール船の建造に従事して居つたが、本月中旬事業縮少の結果事務員百六十五名中より八名、職工約百名の減首を行つた。

浅野造船所の解雇 神奈川縣鶴見浅野造船所では來月六日高級社員十六名、普通社員二十五名、准社員六十七名合計百八名

を解雇した。

化學工業

慘憺たる燐寸界 神戸にては十四日安全燐寸同業組合の協議により工賃二割下げ繰業短縮を一齊に實施することに決した。各工場の解雇者數及手當其他を示すと左の如くである。

▲日本燐寸 不日工賃減額を實行することを發表したるのみ

▲東洋燐寸 二十一日より工賃二割減額△雲井工場 二十一日より休業、職工男五十二名、女二百四名に對しては手當金日給五日乃至十日分を支給して解雇△正慶工場 二十一日より休業、男九十二名、女二百二十一名に對し日給五日乃至十日分を支給して解雇せり右の中十一戸を構へたる男二十二名に對しては會社より電氣局へ斡旋して就職せしむ△三川口工場 男八十六名女三百四十七名に對し五日乃至十日分の手當を支給して解雇同様休業、解雇者中生計困難者十九名は同社の他工場へ轉せしむ△龜山工場(男二五、女七一)學繁期二箇月間全部休業農業に従事せざる者は同社姫路工場へ轉勤せしむ

▲帝國燐寸 尼崎庄下工場 手當最高日給十日分最低二日分を支給、男、四十一、女百

二名を解雇(内生計困難者二十名は會社より阪神電鐵土木工場へ周旋)二十三日より休業
▲播磨燐寸(個人經營) 男工十七名女工百三名は男最高手當二十五圓最低十七圓、女八圓乃至二圓を支給解雇

飲食物製造業

阿部製糖所閉鎖 横濱市の阿部製糖所は本月十三日限り閉鎖し社員職工其他合計五十餘名を解雇した。

帝國製糖職工解雇 兵庫東尻池の帝國製糖會社は職工百五十名を使用して居り八月上旬より休業し休業中は日給の七分を手當として支給して來たが、本月十四日其中の百十二名(男工七十九名女工三十三名)を解雇した。

(二) 鑛業

三菱炭坑の整理 三菱にては從來筑豊各炭坑別々に發電所を設置し居たりしも、今回經費節減の爲め鯉田坑に一大發電所を置き各炭坑に配給することとし、目下電流の建設其他の工事を進め一方下今田、方

城、金田、新入の各坑の坑長を廢止して副坑の坑長以下多數に對し轉免の大移動を
 長を置き直方町に三菱筑豊鐵業所を新設した。唐津方面に於ても相知、吉野谷の二坑長
 を廢して吉野谷は單に相知坑の分坑とし、大峰鐵山の全員解雇、一時盛大を極め、
 唐津町に三菱唐津鐵業所を置き是等諸人員の淘汰を行ひ殆んど休山同様の状態
 であつたが遂に本月九日愈休山に決し事務員以下全員を解雇した。

十一月之部

(一) 工業

工業種類別全國職工解雇及雇入數調(十一月分)

工業種類別	工場		計		工場		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
製絲	一、一九五	八、八八六	一七、六三〇	一六、五五六	二九〇	一、八九五	二、〇七六	
紡績	一五九	三、八二〇	一〇、二六三	一四、〇七三	一六三	三、四七七	一三、九六八	
撚絲	七九	一四五	四六〇	六〇五	一一一	二五八	八三〇	
眞綿製	二	七	元	三六	一	九	九	
製綿	三三	一七	二四	三五	一五	二四	三五九	
織物	八七	一、五五四	六、〇七一	七、五九五	一、二四七	二、二五六	八、九四六	
染色整理其他加工	一九八	六八九	二九四	一、〇八三	三三	八五〇	一、二九八	
組物	一三	二〇〇	五六	七六九	一三	二三〇	五八〇	
刺繡	一	一	一	一	一	一	一	
雜物	五九	三二八	四三三	六六一	五	一三四	三三〇	
合計	二、八八六	一五、六二七	一五、〇六三	一五、二六〇	二、二七四	七、六三七	二二、五四二	
機械器具工場	五〇八	三、五三二	二七六	三、八〇七	四六六	三、三三二	三、六二八	
船舶車輛製造	一三三	三、六五三	一〇三	三、七五五	一七	三、二六三	三、七五五	
器具製造	二六	一、二〇八	元	一、五〇〇	二六	一、一三三	二六七	

失業問題

紙製	木竹	皮革	羽毛	蘭延	玉石	雜	特別工場	電	瓦	金	合	總
製	製	製	製	製	製	製	計	氣	精	煉	計	計
27	27	9	11	14	14	267	831	3	10	17	47	6,753
16	16	508	72	43	37	367	3,477	133	66	175	373	7,875
104	104	450	4	56	107	756	1,853	22	3	20	44	1,436
22	22	1,368	62	99	34	1,565	5,270	153	69	195	477	18,543
30	30	77	7	16	42	242	733	16	11	19	46	5,863
252	252	480	40	42	73	741	3,010	75	75	27	267	28,433
6	6	257	11	25	44	76	1,507	17	4	9	30	28,906
255	255	637	51	66	123	499	4,537	92	79	166	297	77,249

染織業

議した。

(一) 鑛業

全國製絲業者の休業 本月十日東京赤坂三會堂に於て、全國製絲業者大會開催せられ、生絲の價格を維持せしむる爲め生産制限を徹底せしむべく十一月卅日より二月十五日(長野縣は大正十年三月廿日)迄一齊に休業することとし、而して其間三十有餘萬の製絲女工に對しては地方の状況に依り各組合若くは各團體に於て適當なる給與待遇方法を協議實行することを決

久根銅山の再鹹首 静岡縣久根銅山では又も二百名を本月初めに解雇した。

(二) 交通業

鐵道省の大淘汰 鐵道省では財界の不況に依る収入減の補填策として、石炭節約の外に人件費節約の方針で、職員や現業員の淘汰を行つてゐたが、從來の淘汰は所謂

自然淘汰で従業者の辭職や病氣退職者の補充を行はず缺員に對しては、他より人員の滑繰をして濟まして居た、到底是れでは何時になつても所期の目的を達する事が出来ない、愈々大鈍を揮ふに決し先づ東京鐵道局で本月廿日判任官四名、雇員百五十名、傭人百名合計二百五十餘名(最高手當金三千圓)に對し退職の辭令を交付した。又仙臺鐵道局に於ても同じく廿日附を以て判任官以下九十一名(最高手當金二千二百圓)、名古屋鐵道局に於ては廿二日附

を以て判任官三名、鐵道手五名、雇員傭員七十四名合計八十二名(最高手當金鐵道手二千圓、雇員千六百圓、傭員千五百圓)同日神戸鐵道局に於ても七十二名(最高手當金一千八十圓)、門司鐵道局に於ては二十日附を以て判任官四名、傭員三十九名、傭員七十四名合計百十七名(最高手當金一千八百七十圓)、札幌鐵道局に於ては判任官四名、傭員十六名、傭員二十二名合計四十二名の淘汰を行つた。而して之等の被淘汰者は何れも從業員中惡質にして、成績不良なる分子又は執務上極めて能率の低い老衰者及び出缺不定の病弱者等不健全分子に屬する者であると鐵道當局は辯明した。

海員の失業状態 日本海員救濟會大阪支部の調査に據れば十一月二十日現在の大阪に於ける普通船員の失職者は百六名にて内譯甲板部二十四名、機關部十九名、事務部六十三名なるが詳細判明せざるも神戸、横濱等は大阪の約三倍に達すと云へば三港を通じて十一月三十日現在の普通船員失職者は約七百名に達する見込であ

ると而して高等船員の失職者は高等海員協會の調査に據れば二千二百名に達し、交戰國の海運業漸次復舊と共に本邦海運界は閑散となり従つて繋船數増加して居るから高等及普通船員の失職者は漸増の趨勢に在り、當局者は目下救濟方法に就きて協議研究中である、而して高等船員失職者は大阪に殆どなく、大多數は横濱及神戸等であると。

十二月之部

(一) 工業

機械製造業

日東製鋼の佐々木工場閉鎖 京橋區三十間堀日東製鋼株式會社では、事業不振の爲め同社經營の深川西平井町佐々木工場を閉鎖する事となり二日社員十五名に一年分の手當、職工十一名には最高八百五十圓最低九十分の手當を支給し解雇した、殘餘の職工百四十九名は同區東工町第一工場に移されたが漸次解雇される筈であ

大阪鐵工所の職工減員 廣島縣因島なる大阪鐵工所備後工場では今夏以來續々職工を解雇してゐたがこの程大阪本社に滞在中であつた同工場長笹子慎氏が因島に歸任すると同時に六日突然職工約二百を減首し八日午後五時頃に至り、笹子工場長以下事務員二十四名は連袂辭職した。更に二十三日に至り同じく因島にある同じ會社の因島工場にては、現在三千餘の職工中、九百八十名に對し歸國手當日當五日分を給し、外に在職一年未滿には日給十五日分更に在職五月を増す毎に廿三分を増加給與の事を發表して解雇を申渡した、之等の内約半數は利益配當獎勵金及皆勤賞を受くるもので解雇職工は平靜にて廿四日午後右給與金を受取り會社の好意に依つて多く汽艇に乗船尾道に上陸歸郷した。

日本樂器株式會社の職工解雇 濱松日本樂器製造株式會社は、財界動搖の影響から、曩に職工四百五十名の解雇を斷行したが、尙も事業不振の爲め廿九日、又々二百四十八名を解雇した。

彦島製煉所の全部閉鎖 神戸鈴木商店
經營の下關市外彦島精煉所は、財界不況の
結果遂に二十日限り工場全部を閉鎖し、同
時に職工三百十九名の内三十名は残務整
理の爲に残して其の他は即日解雇し社員は
一部を残務整理に残し、他は下關支店に引
揚げる事となつた。

解雇職工に對しては解雇手當最高日給六十日
分最低二十日分、慰勞金は半箇年勤續者に日
給 日分一箇年勤續者に十日分支給し年末賞
與は百九十日以上勤續者に日給十日分百日以
上八日分五十日以上六日分五十日未満四日分
を支給し外に歸郷買費五十錢以上二十四圓四
十錢までを支給し家族持で社宅居住者は來年
一月七日まで社宅に居住を許す等
職工の爲出来る限り優遇をした。

浦賀船渠 社員淘汰 浦賀船渠會社(資
本金一千萬圓)では本月九日商船部の社員
にして平素缺勤勝の者及五十五歳以上の
老朽者百五十餘名を誅首した。

三井造船部の職工解雇 岡山縣兒島郡
日比町なる三井造船部工場は經濟界の打
撃にて近來造船の注文なき爲め職工の解
雇説傳はつたが今回愈一千名の職工を解

雇する事となり第一着手として二十五日
四百名を解雇し更に明年一月及二月に互
つて六百名を解雇する事となつた。

藤永出造船所の職工解雇 木津川尻藤
永出造船所では、業務の都合上鉸鋏部職工
約八十名を解雇する事となり、廿七日その
旨發表した、解雇手當は一錢をも支給せぬ
とあつて解雇職工は大に動搖してゐると。

化學工業

旭硝子工場の職工解雇 資本金一千二
百五十萬圓、本邦に於ける唯一の板硝子工
場旭硝子株式會社では、七日午前十時尼崎
工場八百五十名の職工中七百八名を解雇
し當分同工場の閉鎖を行ふ旨發表した、理
由は一般經濟界の恐慌に遭遇して商況不
振になつた矢先き、敏速に回復した白耳義
硝子工業の波動を受けて從來の手吹法で
は對抗不可能となり斷然フルコールド式機
械吹法を採用と決定した爲遂に今回の解
雇と新設備に要する期間の休業を發表し
たので會社としては、右解雇職工に對して

は退職手當、解雇豫告期間二週間分の日給
金額特別手當、年末賞與合計十八萬二百四
十四圓五十錢(一人平均二百五十四圓五十
八錢)を給する外歸郷族費(家族には半額)
▲米の廉賣▲十二、一月分の社宅家賃の免
除▲私症患者の待遇▲職業紹介等の勞を
採るので解雇職工も平穩に引取つた。

土佐セメントの職工解雇 土佐セメン
ト會社にては本月十八日職工百五十名を
解雇した。

特別工業

福井精煉會社の整理 福井縣精煉會社
にては機業界不振にして、縣下生産高の半
減以上に激減せる爲め事業縮少の餘儀な
きに至りたるが今回同社は重役會を開き
從來の市内に於ける第一より第四に至る
四工場を勝見支所に一括して精煉を爲す
こととなし郡部に於ても勝山支所は従前
通りとし 武生支所及鯖江支所は之れを鯖
江支所に統一して取扱ふ事とし、市内に於
ける四工場及武生支所は當分事業を閉鎖

し之れが整理の爲職工百名を減首する事に決定した。因に同社は十一月下旬五十名の職工を減首した。

(二) 鑛業

岩瀨炭鑛の坑夫解雇 福岡縣田川郡添田町藏(鑛業株式大會社(資金一千萬圓))

經營の同町峰一坑、二坑、峰次一坑、二坑岩瀨炭鑛の峰次一坑大峰二坑は從業者二千を擁して居るが炭價不況から收支償はず經營困難を來し本月三日來事業縮少を言明し坑夫四百名を解雇し殘餘者に對しては普通坑夫として從業せん事を懇願した。

奔別炭鑛 減首 空知郡三笠山村大字幾春別奔別炭鑛に於ては同坑一般點燈用に坑夫には、普通十燭光一個宛を給與しあるに拘らず去日來係員各戸調査の處十六、廿四、三十六、五十燭を無斷に使用せるを認め是に難癖をつけ、今回其者全部凡そ八十名位解雇する事とした。

鍋戸鑛山廢坑 大阪西區南堀江通り喜多川榮助、藤間照俊兩氏の合資經營に係る

石川縣能美郡中海村字鍋戸の銅鑛山は、銅の低落不況の爲め、經營難に陥り十二月二日より廢坑するとなりたれば、從業坑夫中四十二名に一名に付、七圓宛の涙金を與へて解雇した。

第二 失業施設

一、國家の施設

1. 内務省

職業紹介事業に關する

協議會

内務省に於ける職業紹介事業協議會は、一月九日、十日の兩日同省會議堂に於て開催、各府縣主任官並に東京、京都、大阪、横濱、名古屋、神戸の六大都市に於ける公立並に公益職業紹介所主任及協議會より桑田、松岡兩博士、谷口總務部長、内務省より添田地方局長、四子社會課長等出席

協議事項

- 一、紹介所相互(他地方をも含む)の聯絡統一の方法
- 二、紹介所と他の社會事業との聯絡

- 三、紹介所と官公署との聯絡
- 四、紹介所と求職者求人者との聯絡
- 五、紹介手数料徴收の可否、若し徴收するとせば其額
- 六、身元保證人の要否
- 七、職業紹介營業者との關係
- 八、求職申込又は求人申込夥多の場合に於ける措置
- 九、事務所辨
- (一)紹介の方法
- (二)就職通知
- (三)報告及統計の作成
- 十、希望事項

失業保護に關する通牒

内務省は失業問題の漸やく重大ならんとする形勢あるを憂慮し之が對策として四月二十一日各府縣に通牒を發して、(イ)官民共同の協議會を組織し定期又は、臨時に會合して勞働調節及び失業保護の爲に各廠の調査を行ひ且つ之れが實行方法を協定し、(ロ)公共團體又は公益團體に於て經營せる職業紹介事業の擴張を獎勵して、實效を收め且つ大都市其他必要ある所に於ては職業紹介所の設置を獎勵し、特に紹介所相互の聯絡を保たしむる爲め特別の

施設を講じて勞働の需給調節に便ならしめ尙官公署其他の社會事業に關する施設と聯絡を計りて實效を期し、(ハ)事業主の失業保護を勸奨して其の普及を努め、(ニ)

多數の失業者を生じたる場合には公共團體等に於て道路河川其他の諸工事を起し又は繰り上げ施行の方法を講じ、(ホ)公共團體又は公益團體經營 無料宿泊所其他施設等の施設の擴張及び新設を奨勵し、(ヘ)都市に於ける失業者にして事柄の許す者はなるべく其出身地方に歸還せしめ、其他地方の狀況に應じて適なる施設をなし以て失業者保護上遺憾なきを期するやう希望した。

而して各府縣に於ては此通牒に依つて夫々失業保護に關する協議會を開催し、地方の實狀に應じて各施設する所があつた。

職業紹介事業統一に關する通牒

内務省に於ては全國に散在せる公設紹介所の聯絡統一を圖る事の絶對に必要なを認め、五月二十二日添田地方局長の名

を以て各地方長官に對して公益職業紹介所相互聯絡統一に關する通牒を發し、各地の職業紹介所は協調會と聯絡する方法を採るべきことと命じた。

公益職業紹介所の設備並に新設に關する内務省の通牒

附、之に要する低利資金の融通

内務省では七月十日各地方長官宛にて左の如き通牒を發した。

將來益々公設無料職業紹介所の設置を必要とし尙々管下都市其他必要な向に對して此の際設置奨勵を勸奨し設備不充分なるものに對しては適宜助長奨勵方法を講じ以て聯絡統一の實績を擧げ失業保護に對し遺憾なからしむる様又必要の向に對しては低利資金融通の途も開かれたるを以て當該各地方廳は來る三十一日迄に該施設計畫の大要を報告ありたし

而して右通牒の趣旨の如く各地方職業紹介所の増設並に内部設備の完成を期すべく十一月左記七ヶ所に對し低利資金五十一萬二千八百金を融通した。

京都市六萬一千八百圓、横濱市十一萬五千圓

神戸市二十五萬圓、佐世保市二萬六千圓、山口縣厚狹郡宇部村一萬二千五百圓、松本市九千九百圓、甲府市四萬三千圓

2. 警視廳

警視廳では失業者保護の目的で、五月下旬保安課の小山警部主任となり市内各職業紹介所及び周旋營業者の手数料引下げの調査を行つた。更に六月來管内の工場法適用の工場三千九百四十三に對し、毎月の雇人數、解雇數、現在數並に翌月の要求見込數を男女別として報告せしめてゐるが六月五日から七月五日に至る一ヶ月間に於ける増員要求數は約四千名に達したのて直ちに求人簿なるものを作成して之を管内各署に備へ付け、八月五日から之を一般求職者に縦覽せしめて一種の職業紹介事業を實施した。

二、各種團體の施設

1. 勞資協調會

中央職業紹介所創設

勞資協調會では内務省と交渉の結果中

中央職業紹介所を東京丸の内の中會内に創設し六月一日から事業を開始したが、其役員並に事業は左の如くである。

- 一、役員 所長桑田博士、主事布川孫市、久田宗作、囑託林平馬、豊原又男、書記渡邊泰藏、豊原太郎、糸井謹治、雇長澤春三
- 二、事業 イ、全國各紹介所より旬報、月報、年報の通報を受け之を綜合統一して各紹介所に通報し、ロ、各地方に於ける労働需給の状況及失業防止の施設を調査し、ハ、事業主及労働者中の適任者を囑託して委員會を設置し、依つて職業紹介事業に關する意見を徴し、ニ、紹介所の増設を促し其他紹介事業 改善發達を計ること等。

失業の實狀調査

全會では失業者救済の爲めには先づ各地の状況を調査するの必要を認め、六月初旬中央職業紹介所囑託豊原又男氏を大阪、神戸、京都、名古屋方面へ派遣した。

協調會主催六大都市公

益職業紹介所主任會議

協調會では七月十二日より三日間帝國農會會議室に於て六大都市公益職業紹介所主任會議を開催した。其議案並に決定事項概要左の如くである。

諮問案

- 一、職業紹介増設獎勵の方法如何
 - 二、失業状態調査の方法如何
 - 三、失業者救済の方法如何
- 協議案並に決定事項概要
- 一、失業及求職者の汽車汽船賃割引特典に關する件。——この案は五割以上割引の特典を蒙る様鐵道省其他に交渉方を内務省及協調會に任ずることに決定。
 - 二、求人求職の申込者有効期間を限定し置く必要なきか。——この案は當分各紹介所の任意たることに協定。
 - 三、求人申込に多數若干等明瞭を欠くものある場合の取扱如何。——此場合ば就職者數を同一數と見做して記入することに決定。
 - 四、求人票求職票の記入事項に關する件。——此件は重要事項を洩らさざる限り各紹介所の任意取捨に任ずる事に決定。
 - 五、職業分類修正の件。——職業分類は當分の中現行(内務省通牒七月一日以來實施)のものを用ひし左の手續を履んで本年内に改正案を作成し來年一月より之が實施を期することに決定。
 1. 全國各職業紹介所より今年八月未迄に可

成詳しき職業分類表を作りて協調會に提出すること。

2. 協調會は之を取捨整理して改正案を作り九月末に各職業紹介所に發送する事。
3. 各紹介所は右改正案に意見を附し直に之れを協調會へ返送すること。
- 六、月報中給料調以下の調書は季報を以て報告する件。——此案は此儘に決定し其他諸様式の改正を経たるものあれども追々内務省の認可を得て實施の運びに至るべきものにして當分は現行九種表を實施す可き事に決定。

右の外内務省並に協調會に對する希望案件數題あつたが何れも其意のある所を諒とし追て相當の時期を待て實施を期することとした。

2. 大阪府

大阪府社會課にては恐慌以後失職者の多數に上れるを見その救済方法を樹つる必要に基き府下各郡市長に對し

- 一、各種公共團體其他の團體にして新しく工事を起し又は繰上施行の方法を講じ得べき事業の種類。
- 二、これに採用し得べき人員。
- 三、歸農せしめ得べき人員

四、現に施行中の公共事業にして従業員
 缺乏し尙採用し得べき人員の調査を命
 じた。

更に五月二十八日には府廳參事會室に
 府下の社會事業關係者を招集して公益職
 業紹介所相互聯絡統一に關する協議會を
 開いた。其協議事項は左の如くである。

- 一、公益法人其他公益職業紹介所設置に對する諸規程
- 二、公益職業紹介所に於ける相互聯絡統一に關する管掌及其他の施設に對する要旨
- 三、公益職業紹介に關し他府縣との聯絡統一を圖り失業者の救済調節を行ふ件
- 四、前項の事務を管掌する職業紹介所又は地方官廳は其の實況を内務大臣及財團法人協調會に通知する件
- 五、職業紹介所は旬報、月報、年報を協調會及内務大臣に通知する件
- 六、前項の通知を地方官廳其他必要なる方面に通報する件
- 七、前項の通知様式は規程に依つて之を作製し尙求人票求職票は可及的規程の様式に則ることに關する件
- 八、前項の各規程用紙は協調會より無代配布すべしとの件
- 九、第四、第五の通報は所轄官廳を經由せざる事

十、失業保護其他に關する事項は協調會より
 職業紹介所又は官廳に對し照會したる時は
 回答を爲し可及的參考資料其他を送附する
 件

十一、第五及第六に限り本年六月一日より之
 を實施する事

右の議案は大體に於て異議なく可決せ
 られ、其結果各職業紹介所は協調會と聯絡
 をとりつゝ、大阪市内では市立中央職業紹
 介所に於て郡部は府社會課に於て聯絡統
 一を取る事に決定した。

3. 大阪市

大阪市の職業紹介事業は本年の經濟界
 の變動に伴ふ失業者の續出により、異常な
 る發展を爲し其活動は東京其他各都市に
 於けるものを遙かに凌駕せるは一般の認
 むる所であるが本年度の事業としては先
 づ一月十五日から普通職業紹介所の別働
 隊たる少年職業相談所なるものを開始し、
 單に職業紹介のみでなく職業選擇、學校選
 擇の依頼にも應ずる事とした。本年度の成
 績を擧ぐれば、
 依頼者數は職業選擇二千九十三名(内女

三百十名)學校選擇六十五名(内女六名)職
 業紹介九百八十七名(内女三十一名)合計
 三千百四十五名に達し年齢別にすれば左
 の如くである。

年 齡	男	女	計
一二歳未滿	二八三	一九五	五七八
一三歳	九五	四六	一四一
一四歳	一〇五	四一	一四六
一五歳	四四一	一三	四五四
一六歳	四九〇	五	四九五
一七歳	四〇六	二三	四二九
一八歳	二八五	九	二九四
一九歳	一九七	二	一九九
二〇歳	二四三	三	二四六
計	二、七九八	三四七三	一、四四五

職業紹介の内容を見るに紹介總人員九
 百八十七名の内店員見習三百六十七名、職
 見習四百二十一名其他(給仕、事務見習等)
 百九十九名で女子は大部分官衙會社等の
 給仕である。

更に四月十日より市社會部に於て連日
 失業者救済の方法を協議し五月廿四日に
 至つて大體の成案を得た。
 又十月一日からは梅田及築港埠頭の二

ヶ所に職業紹介所を新設し失業救済のため
に頗る努力する所があつた。

4. 兵庫縣

兵庫縣の失業保護施設案は左の如し。

一、縣の實施すべて事項

(イ) 關係各課長等より成る委員會を組織し時々會合協議すること

(ロ) 委員會に於て調査事項を定め所管各課に於て之か調査を爲し必要に應じては實地視察等をなさしむること

(ハ) 各課に於て調査したる事項及實地報告書等は社會課に於て取纏め縣下全般の失業狀況を明にすること

(ニ) 必要に應じ委員及工場主の聯合協議會を催し意見の交換をなすこと

(ホ) 郡市長及警察署長に縣の方針を通牒し郡市及警察署として出來得る範圍の失業保護方法を講せしめ又各管内に於ける實況を時々報告せしむること

二、工場主に對し注意すべき事項

(イ) 操業時間の短縮労働賃銀の遞減等の方法に依り可成失業者を生せしめざるを按配すること

(ロ) 不得止一時多數の職工を解雇する場合には豫め關係各官廳に通告すること

(ハ) 解雇の場合には相當解雇手當を支給すること

(ニ) 其他失業防止に關しては可成關係官

廳と協力せしむること

三、労働者側に對し注意すべき事項

(イ) 凡ゆる機會に於て労働者の自省を促し自ら失業に對する相當の準備をなさしむるやう努むること

(ロ) 労働組合代表者又は労働運動指導者を召致し意見の交換をなし失業保護に關し協力せしむること

(ハ) 人夫請負業者に對しては失業人夫の

保護に關し相當協力なさしむること

四、政府に對する希望

(イ) 失業者の歸農又は他に就職する場合には鐵道賃銀の割引をなす等相當便宜を圖られたきこと

(ロ) 地方廳に於て失業保護施設をなす場合に國庫より補助又は低利資金の融通を圖られたきこと

5. 大正九年度新設職業紹介所

開所月日	名	稱	位	置	設立者
一月十五日	大阪市少年職業相談所		大阪市南區宮津町今宮(十月十二日より北區中之島四丁目へ移轉)	大阪市	
二月十一日	淳心園職業紹介所		長崎市	淳心園	
四月一日	札幌區立職業紹介所		北海道札幌區南二條東一丁目	札幌區	
五月一日	滋賀縣佛敎聯合會 犬上郡支部經營 人事相談所		滋賀縣犬上郡彦根町	滋賀縣佛敎聯合會 犬上郡支部	
五月十日	神戸市中央職業紹介所		神戸市相生町一丁目	神戸市	
全	横濱市千歳町職業紹介所		横濱市千歳町一丁目	横濱市	
全	名古屋市職業紹介所		名古屋市中區新榮町市役所内(十月十八日より西區西洲崎町へ移轉)	名古屋市	
五月	京都市職業紹介所西陳出張所		京都市上京區西陳小學校内	京都市	
六月一日	財團法人中央職業紹介所 協調會		東京市麴町區丸の内	勞資協調會	
全	甲府市職業紹介所		甲府市役所内	甲府市	
全	奈良無料職業紹介所		奈良市二條町	甲府市	
六月四日	慈友會職業紹介所		名古屋市中區下廣井町	慈友會	
六月十六日	東京府中央勞働紹介所		東京市神田區鍛冶町	東京府慈善協會	
六月二十日	岩和田職業紹介所		大阪府泉南郡岸和田町役場	岸和田商工會	

六月廿九日	宮崎縣人事相談所
七月一日	奈良市職業紹介所
全	大日本勤儉會職業紹介所
七月十日	田中勞働紹介所
七月十五日	佐世保職業紹介所
全	第一職業紹介所
七月二十日	芳賀郡職業紹介所
七月廿五日	宮城縣職業紹介所
七月廿六日	堺市職業紹介所
七月三十日	桐生積善會職業紹介所
八月一日	長崎市職業紹介所
全	高松市職業紹介所
全	西宮町職業紹介所
八月十日	澁川町職業紹介所
八月十二日	中之條町職業紹介所
八月十六日	東京市中央職業紹介所
八月	横濱市花咲町職業紹介所
九月一日	東松原公益職業紹介所
全	生井村職業紹介所
九月	四恩會公益職業紹介所
九月廿一日	館林佛敎積善會職業紹介所
九月	太田町職業紹介所
十月一日	梅田職業紹介所
全	築港職業紹介所
十月五日	金澤市立職業紹介所
十月	丸龜市立職業紹介所
十月十七日	宇品公益職業紹介所
十月十八日	名古屋市中區立職業紹介所
十一月一日	尼ヶ崎職業紹介所
十二月	岡山縣中央職業紹介所

失業問題

宮崎縣宮崎郡宮崎町	宮崎縣
奈良市役所内	奈良市
東京府三河島町宇八千代田	大日本勤儉會
群馬縣利根郡沼田町田中	佐世保市
佐世保市役所内	
名古屋市中區大津町一丁目	芳賀郡
栃木縣芳賀郡役所内	宮城縣
仙臺市公當臺通	堺市
堺市車之町市役所内	桐生積善會
群馬縣桐生町新宿最勝寺内	長崎市
長崎市役所内	高松共濟會
高松市役所内共濟會事務所	西宮町
兵庫縣西宮町役場内	澁川町
群馬縣澁川町役場内	中之條町
群馬縣中之條町中之條	東京市
東京市京橋區五郎兵衛町	横濱市
横濱市花咲町	廣島市
廣島市東松原	廣島社會協會
栃木縣下都賀郡生井村役場内	生井村
栃木縣	四恩會
群馬縣館林町常光寺内	館林佛敎積善會
茨城縣久慈縣太田町	太田町
大阪市大津驛横	大阪市
大阪市築港埠頭	大阪市
金澤市	金澤市
丸龜市	丸龜市
廣島市宇品町	廣島社會協會
名古屋市中區西洲崎町	名古屋市
尼ヶ崎市	尼ヶ崎市
岡山縣廳内	岡山縣社會事業協會

附、職業紹介所の成績

イ、大阪市立職業紹介所（十二ヶ所内）
（二月より）の成績
開始

月	求人	求職	紹介
一月	三、九二五	三、三七七	三、〇一九
二月	六、一四二	三、一二八	二、九三一
三月	五、四二五	四、一七七	三、八二二
四月	六、七六〇	五、三二四	五、〇九六
五月	五、四九八	八、三五四	七、七五七
六月	三、四三七	九、九八四	八、四二二
七月	三、九二一	九、〇九五	七、四三四
八月	三、九九六	七、四六三	五、七八八
九月	五、七〇七	八、四五四	六、四六四
十月	五、二一四	九、一八一	七、〇四七
十一月	四、九四四	八、五四二	六、四二四
十二月	二、三一二	五、四三二	四、〇七二
合計	七七、〇八二	八二、五一六	八二、六四

即ち右表に見るが如く求人数は二、三、四、五の各月に多かつたが六、七、八の三ヶ月は恐慌來の爲め殆ど半數となり、九月からは小康に復してゐるが、求職者数は五月から大した増減なしに進んでゐる。（十二月の減少は年末關係である）紹介数は、體求職數に伴つてゐる。求人に比し紹介數の多いのは一人の申込に對し幾人も紹介した

のがあるからである。而て紹介の結果如何（名）不就職者數二千二百二十二名であつたと云ふに本年九月のみに就て云へば、紹介人員六千四百六十四名（内男六千八百八十人、女二百八十四人）の中就職者數四千二百四十二名（内、男四千五十五名、女百八十七名）により本年六月より十月に至る間の全國職業紹介成績を示すこと左の如し。

月 別	求人数	求職數	紹介人員	就職人員	不就職人員	報告紹介所數		
						上旬	中旬	下旬
六 月	一一、三〇〇	一五、四三三	一一、三〇九	八、四〇三	四、八五四	三	三	三
七 月	九、六一一	一六、六四四	一一、五五五	九、三〇七	四、七三〇	三	三	三
八 月	一六、二三五	一七、二〇六	一三、六五四	九、一五九	四、七六三	三	四	四
九 月	一五、七五七	一八、三〇六	一四、四四八	九、八二〇	五、〇五三	四	五	四
十 月	一四、三三三	一七、九八〇	一四、四二五	九、四〇七	五、四三六	三	五	三

6. 労働團體

労働組合同盟會の失業防止及救済に關する要求

友愛會、信友會、交通労働組合、大進會、正進會、啓明會、工人會、汎勞會等より成る労働組合同盟會は七月二日夜七時より友愛會本部に實行委員會を開催し、失業問題に就て左の如き決定を爲した。

失業に關する建議
經濟界の不況に伴ひ失業者頻出の傾向これ

あり、爲に吾等労働者の不安其極に達し居り申候、就ては此際失業防止並に之が救済の有に別記要求事項中（甲）は之を急速實施せられ（乙）は之を事業主に對して急速實施相成る様御示達相成度此段建議仕候也。

失業防止及び救済に關する要求

（甲）

- イ、應急策
 - 一、既定官公營事業の擴張及び竣成時期繰上並に新事業の企畫
 - 二、開墾植民の奨勵
 - 三、全国的に連絡統一ある地方、中央職業紹介所の急設但し職業紹介所は委員制度に則り勞資雙方の代表者を以て組織す
 - 四、民間に於ける營利的職業紹介所の監督

- を嚴にする事
- 五、失業者の無賃輸送
- 六、失業者の生活補助金交附但し解雇手當の期間盡き尙就職し態はざる場合に限り
- ロ、永久策
 - 一、國際労働規約の一般原則に基き工場法を改正すること
 - 二、労働保險法の制定

（乙）

- イ、雇傭條件
 - 一、八時間労働制及び一週二十四時間休息制の即時實施
 - 附帶事項（一）鑛山、紡績、新聞運輸（船舶、汽車、電車の類）其他の特殊産業に於ては適當の交代制によりて八時間制又は一週四十八時間制の精神を徹底せしむる事（二）八時間制實施の曉においても日用必需品價格著しく低下せざる限り日給額は現在より低下せざる事
 - 二、十四歳以下の幼者使用禁止
 - 三、男女同賃の原則を認むる事
 - 四、鮮人は勿論一般外人労働者の無差別待遇
- ロ、解雇條件
 - 一、事情の如何を問はず解雇者に對しては一箇月以前に豫告をなし尙解雇に際しては日給九十日分の解雇手當を支給する事
 - 二、解雇する場合には尠くも二個月以前に於て解雇人員、職業、其期日等を地方紹介所に届け置くべき事 以上